

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
幹線道路に囲まれ、交通量の多い立地ではあるが、鍵をかけず開放的で、玄関やエレベーターにも和風で家庭的な雰囲気が出るような工夫がなされていた。職員の方々の意識も高く、入居者一人ひとりの違いを理解し、本人が望んでいることを大切にケアを心がけ、実践されていた。1階と2階の2ユニットがあるが、運営は別々になされ、居室のドアにつけた暖簾や調度等に、それぞれユニークな特色が見られていた。浴室等、身体機能の低下への配慮もなされており、系列病院が近くにあるため、緊急時の対応も密にできるようになっていた。家族の気軽な訪問や職員との交流も頻繁にあり、温かで穏やかな1日の流れが感じられるホームであった。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	グループホームの運営理念を具体的な目標として掲げられ、日々実践に励まれている様子が窺えた。ホーム便りの作成などで、その様子を家族には伝えられているが、近隣の地域に対しての働きかけが十分になされていない状況であった。今後、運営推進会議等を開催するなど、地域への理念の啓発や広報に取り組むことを期待する。
II 生活空間づくり	要改善点としては特になかったが、西側のトイレの窓が開閉できない状況なので、においがこもらないように職員は常に対応されていた。外気との換気ができるように設備の検討を望みたい。
III ケアサービス	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)。
IV 運営体制	見学やボランティアの受け入れはよくされているが、市町村や、近隣地域への働きかけや関わりが十分にはできていないようであった。商業地という立地条件もあるが、町内会や学校などへの積極的な働きかけから始め、近隣の地域の人たちとの交流を築いていかれることが望まれる。また、認知症ケアに関する知識や日頃の実践を役立てることができるよう、介護教室の開催や相談対応等、行政や地域に向けた取り組みも望まれる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、理念を日々の方針や目標に具体化できるように、定期的に話し合いの場を持たれていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			利用案内や、ホーム内の見やすいところに明示し、家族への説明もされていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書・重要事項説明書に明示し、家族の同意を得ており、玄関にも見やすく掲示がされていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		ボランティアの来訪はあるものの、地域への働きかけや関わりは十分になされていなかった。	ホーム便りの作成はしているが、今後、運営推進会議を準備する等により、地域への理念の啓発や広報に取り組まれることが期待される。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関まわりに草花のプランターやベンチを置く等、親しみやすい雰囲気づくりの工夫がなされていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			室内は、家庭的な調度品や手作りの物品で装飾がなされ、家庭的な雰囲気づくりの工夫がされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			テーブルやソファのある、ゆったりとした共用空間が確保されていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、畳を敷いたり、仏壇や個人の馴染みの物品が持ち込まれていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			浴室の手すりを設置することで、本人の持てる力を発揮できる支援がなされていたり、身体機能の低下にあわせて、シャワーチェア等の配慮がなされていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の目印がそれぞれに工夫されており、特に浴室とトイレは、シールを張って区別が付きやすいような配慮がされていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			日差しの調節などはブラインドやカーテンを上手に使い、テレビの音量調節なども、入居者の声を聞きながら行われていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			夏場は、居室のドアを開け、暖簾を使ってプライバシーに配慮して、換気・空調の工夫をされており、温度・湿度は室温計での確認もされていた。トイレのにおいについては常に換気扇を稼働し、脱臭剤や、芳香剤で対処するなど取り組まれていた。	西側のトイレの窓の開閉ができないため、換気が十分にできない状態にある。外気が入るような設備の検討が望まれる。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			各居室にカレンダーが掛けられ、時計も見やすいところに設置されていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			馴染みの道具や、趣味の品、新聞などが居室や共有空間に置かれ、利用もされていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの状況をよく把握し、本人主体の暮らしが尊重される介護計画が立てられていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画表は個人記録に綴じられており、職員が変化に気付いた時にその都度、検討がされる仕組みになっていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画の作成時、家族の希望を聞き、作成後も確認してもらっていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			定期的な見直しのほか、状況に応じた随時の見直しが行われていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			身体状況、生活状況の個人記録がきちんと書かれていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			個人記録、連絡ノートを毎日チェックする仕組みを作り、共有化されていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回の定期的な会議の他、お互いの情報や気付きの活発な意見交換が行われ、チームケアに生かす取り組みがなされていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりの尊重を職員が常に心がけており、ケアには個々の状況や能力の違いに応じた配慮がなされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			ゆったりとしたやさしい雰囲気、会話がやり取りされていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の過去の経験や出来事がよく語られ、野菜作りや家事などに力を発揮してもらった場面も作られていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事や入浴時間等、本人のペースで行えるように柔軟に対応されていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出、買い物等、入居者の希望を聞きながら個別の対応をされており、意思表示が困難な方に対しても、日々はたらきかけるよう努められていた。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			掃除、ごみ捨て、食事などの生活場面で、一人ひとりのできることを見極めた支援がなされていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束の内容と弊害を認識しており、身体拘束の必要な状況も見られなかった。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関や階段のドアに鈴をつけて出入りの確認をし、外に出られようとする方にも、さりげない声かけや状況に応じた配慮がなされていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者一人ひとりの茶碗や湯のみがあり、食器なども家庭的で温かみのあるものが使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			美味しく楽しく食べることを重視し、量の違いについては盛り付けや器の工夫の配慮がなされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			毎日の食事摂取量を記録し、系列病院の管理栄養士に献立内容を相談されていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じテーブルで食事をとりながら、和やかな雰囲気があり、自分で食べられない方への介助もさりげなく行われていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			なかなかパターンのつかめない方もおられたが、なるべくリハビリパンツの使用をしないように心がけ、個々の状況に応じた声かけや誘導の支援が行われていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			対応は個別に声をかけるなど、入居者のプライドやプライバシーに配慮した誘導や介助がなされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			時間や順番等、入居者の希望を聞きながらの調整がなされていた。入浴しようとされない方には、温泉に誘うなど抵抗感を減らす取り組みもなされていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			希望にあわせて、行きつけの美容院を利用する支援や、訪問の美容師さんによる支援が行われていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の習慣、希望、有する力を尊重し、さりげない支援が行われていて、着衣などの調整もなされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の活動をとおして安眠を促し、夜の物音にも配慮したり、安易に薬に頼らない支援がなされていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理が出来る方は財布を持たれており、家族と相談しながら力量や状況に応じた支援をされていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			掃除、洗濯、食事の配膳等で出番を作り出したり、新聞を読んだりテレビやカラオケを楽しむ等の支援が行われていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			系列の病院といつでも相談ができ、支援が受けられる体制が整えられていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院見舞いを行いながら、家族や医療機関との連携を図り、退院に向けた支援が行われていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			1ヶ月に1回、協力医療機関での受診がなされ、医師の指示により、定期的な健康診断を受けられるように支援されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			できることはなるべく自分でしてもらい、買い物や日常生活での活動、レクリエーション等とおして、身体機能の維持に努められていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが起こりそうな時には、職員が双方の言い分をよく聞きくことにより、混乱や不安を解消する支援がなされていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後の歯磨きを必ずしていただけるように、声かけをしたり、介助をするなど、本人の能力に応じて支援されていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は使用する薬について周知しており、心身上の変化も確認しながら服薬の支援を行っていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は怪我や骨折時の応急手当は行うことができ、AEDの使用方法的説明も受けていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルがあり、インフルエンザや肝炎など基本的な予防策はできていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物、散歩、外食等、外出の機会をつくり支援をされていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問しやすい雰囲気が作られていて、昼食も一緒にとられていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者と管理者は、運営の安定やケアサービスの向上に協力して取り組まれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の入れ替わりや、職員の採用時には、現場の職員の意見を聞き、それを反映させた決定が行われていた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			早出や遅出を配置するなど、入居者の1日の生活の流れにそった支援ができる勤務体制がとられていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修の案内はその都度周知がなされ、研修参加の希望があれば、可能な限り受講できるように配慮され、受講後の報告がホーム内で行われ職員に周知できるようにされていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員相互で気兼ねない話しができ、親睦の機会などもつくられていた。また、法人内で他の事業所へ移動した元管理者も引き続き相談相手として関わられていた。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望者の現状を確認し、家族、ケアマネージャー、現場の職員等が見極めを十分に行った上で、入居の決定をされていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族や関係者との十分な話し合いをし、居宅介護事業所と連携を取って、その方に合った在宅サービスの提供が支援されていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所用品等、清潔保持のための取り決めがあり、こまめに殺菌がなされ、衛生保持がなされていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤や刃物等、注意が必要な物は、取り決めに従って危険がないところに保管されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハット報告書がきちんと作成されていて、再発防止に向けての話し合いが行われていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報提供等、評価調査員の訪問の積極的な受け入れがなされていた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情・相談受付責任者、公的機関が文書に明示されており、家族の訪問時などに、何でも気軽に言ってもらえるように働きかけをされていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族訪問時には、職員から声をかけ、意見や希望を必ず聞くように対応されていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			定期的な身体・生活状況の報告がなされ、ホーム便りやアルバムを作成して暮らしの様子が伝えられていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。	○			預かり金の管理方法等、家族と相談して取り決めをされており、定期的な報告もなされていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村との関わりは必要と考えているが、協力関係につながるような、定期的な連絡や働きかけはあまりなされていなかった。	グループホームを理解し支援してもらえよう、日頃から市町への働きかけが望まれる。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		立地が住宅地ではなく商業地域であることで、地域の人たちとの交流がとりにくいと思われるが、ホームとしての取り組みが見られなかった。	近隣の地域の人たちとの交流を築いていくためにも、町内会や学校などへの積極的な働きかけから始めていられることを期待する。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			系列のディサービス、警察、消防、商店等と協力関係がつけられていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			保育園児、楽器や踊りのサークルの訪問や、見学、ボランティアの受け入れが活発に行なわれていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。